

高病原性鳥インフルエンザに注意

H30年1月保健管理センター

日頃から、手洗い・うがいなど感染予防対策をすること！

【野鳥への対応】

- (1) 死んだ野鳥などを、手で触らない。
- (2) 同じ場所でたくさんの野鳥等が死亡していたら、近くの県・市町役場に連絡。
- (3) 野鳥にはなるべく近づかない。
近づいた時や排泄物等に触れた場合は、手洗い・うがいをする。



参考：[環境省作成の「野鳥との接し方」](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf)

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf

【鳥や動物を飼育している場合の対応】

- (1) それらが野鳥と接触しないようにする。
- (2) 放し飼いは行わない。
- (3) 野鳥の侵入や糞尿の落下などを防止。ネットに破れがないか点検。
- (4) 周囲にエサや生ゴミ等野鳥を誘引するものを置かず、清潔を保つ。